

外国人起業家・海外スタートアップ企業等のビジネスサポート業務の質問に対する回答

回答日：令和5年3月27日

No.	文書名称	該当頁数	質問内容	回答
1	仕様書	P2 (1)-1 (イ)	サポートチームの具体的な人数・必要な経験・知識等は、どのようなものが必要か。また、それを確認するために証明書などを提示する必要はあるのか。	サポートチームの人数は特に指定はございません。必要な経験・知識等は、仕様書で規定された通りです。証明書の提示は必要ございません。
2	仕様書	P2 (1)-1 (イ)	総括に求められる具体的なクライテリアは何なのか。	総括責任者は本事業を仕様書の規定通りに運営する責任がございません。クライテリアは特に設けておりません。
3	仕様書	P2 (1)-1 (オ)	JETRO等と連携しながら外国人起業家の受入を支援するために、外国人からの問い合わせメール等の操作も含まれるのか。どのような対応で問い合わせに関する情報を頂けるのか。	本事業は外国人起業家等の支援を目的としているため、外国人起業家等からのメール問い合わせや対面での対応なども業務に含まれます。JETROや神戸市が外国人起業家等からサポートの依頼を受けた場合など、本事業の支援として対応を受けることが想定されています。
4	仕様書	P3 (1)-2	イベントの開催はどのような方法を想定しているのか。オンライン形式なのか、ハイブリッド形式なのか、もしくは対面での開催が中心なのか。	外国人起業家等の事業成長と市内定着を目的とするイベントのため、基本的に対面での開催を中心として考えています。
5	仕様書	P3 (1)-2	謝金の支払いに関する規定をご教示いただきたい(特に大卒何年の人に対していくら支払うのか)。	謝金が発生する場合は、支払先と直接ご調整・ご決定ください。市の謝金支払い規定に従う必要はございません。
6	仕様書	P3 (1)-2	イベントの開催は原則「ANCHOR神戸」及び「起業プラザひょうご」を使用する旨記載されているが、両会場を使用する際の使用料の支払いは受注者負担になるのか発注者負担になるのか。また、受注者負担の場合は見積りに計上するのか、別途別見積を作成する必要はあるのか。	会場使用料の支払いは、受注者負担となり、見積として計上ください。但し、起業プラザひょうごでの開催は無料となります。ANCHOR神戸に関しては、基本的に費用を見積に入れてください。(神戸市より無料で場所を提供できる場合があります。)
7	仕様書	P3 (1)-2	イベント会場について推奨されている拠点(アンカー神戸・起業プラザひょうご)を利用の際は、有償で受託者負担となるのでしょうか。その際、市のサポート等はありませんでしょうか。	
8	仕様書	P3 (1)-2	オンライン/オフラインの制限イベントに関して、オンラインで開催する場合、何か制限等はありませんでしょうか	オンラインで開催する場合の制限は特にありませんが、イベント開催内容の記録(動画保存は含みません)は実績報告に含めていただきます。
9	仕様書	P3 (1)-2	「ANCHOR神戸」及び「起業プラザひょうご」を使用する際、予約を事前に行うことになるのか。その他、これらの会場を使用するにあたり、運営社員から頂く支援はあるのか。	事前予約や必要となる会場への支払いは、委託事業者様でご対応ください。会場の運営社員から支援を受けることは想定されておりません。
10	仕様書	P3 (1)-2	仕様書には「イベントは5回程度開催する」とあり、また海外訪問団受け入れの際にも「イベント運営を伴うものは5件程度を想定する」とあるが、この5回のイベント開催はまとめてしまってもいいのか、それとも別物として15回(5回(1)-2記載の回数+10件(海外訪問団が来る時の開催)程度の開催になるのか。	イベント開催は、目的と趣旨が重なる場合は、まとめても問題ございません。
11	仕様書	P3 (2)	現時点でどの国、地域からの海外訪問団受け入れを想定しているか。また、現時点で何月に海外訪問団が来るというスケジュールはあるか。	現時点での訪問団受け入れ計画は定まっておりません。参考までに昨年度は、ドイツ・オーストリア・スイス・北欧・韓国等の訪問団受け入れがございました。
12	仕様書	P4	定例会について定例会はオンラインで実施することに制限はありませんでしょうか。	定例会については、オンライン開催でも問題ございません。